

■ 開催日時

令和3年11月5日（金） 15：00～16：30

■ 開催場所

三木市立教育センター 4階 大研修室

■ 出席者

（委員） 14人

五百住 満 委員、實井 憲二 委員、春川 政信 委員、  
河合 照代 委員、今枝 睦宏 委員、長田 幸恵 委員、  
田中 大輔 委員、梶 孝夫 委員、田中 節代 委員、  
井上 要二 委員、高森 伸彦 委員、岩谷 真由子 委員、  
河邑 幸子 委員、道免 逸子 委員

（行政） 12人

大西副市長、大北教育長、山本総合政策部長、石田総務部長、  
井上健康福祉部長、與倉産業振興部長、友定都市整備部長、  
上田上下水道部長、林消防長、本岡教育総務部長、  
横田教育振興部長、安福市民生活部長

（事務局） 5人

平井人権推進課長、藤田人権推進課長補佐、平田人権推進課長補佐、  
竹尾人権推進課係長、平岡人権推進課主事

1 開会

2 開会あいさつ

大西副市長

3 委員自己紹介

委員自己紹介

#### 4 会議の成立

本日の出席者は委員数 20 名のうち、14 名の出席につき、委員の過半数を超えていますので、審議会規則第 3 条第 2 項により会議が成立しています。

#### 5 会長・副会長選出

会長 五百住委員

副会長 實井委員

#### 4 審議事項

令和 3 年度「三木市人権尊重のまちづくり実施計画」上半期の取組状況について

今回 2 名の委員から意見書を提出いただいています。順番に審議を進めていきたいと思えます。

##### (5 高齢者の人権 災害時要援護者支援体制の整備)

スマートフォンを持っている方には、災害時に警報が入ったり、お知らせが入ったりするのですが、高齢者の方はあまり取り入れていらっしゃらないと思えます。私もですが、QR コードを読み込んでくださいと言われても一人ではできません。息子に頼むか、ホームページを見るかになります。高齢者の方はホームページを見ません。市としてどのようにみなさんにお知らせしているのか不安になって質問させていただきました。

災害時にスマートフォンや携帯電話への情報伝達手段として、「三木市安全安心ネット」があり、登録していただくと、避難情報や、不審者情報、防犯情報、地震、気象警報、土砂災害警戒情報などを市民のみなさまに通知する制度となっています。登録者ですが、今年の 3 月末現在でメール版が 7,807 人、アプリは 4,859 人、合わせて約 12,000 人ですが、重複されている方もいるかもしれません。登録については、周知・啓発は少し難しいです。広報みき 6 月号や市ホームページでお知らせをしています。その他にも防災訓練の際、登録の仕方を支援させていただいたりしていますが、まだまだ登録の余地があると思えます。できましたら委員の方にも近所の方などに勧めただけならありがたいと思えます。広報でも QR コードがあり、カメラで読み込んでいただくと、メール作成画面になり、入力し、送信していただくと登録されるという仕組みになっており、そんなに難しいこと

ではないのですが、ハードルが少し高いのかもしれないので、折に触れて啓発していきたいと思います。

QRコードの仕方を近所の高齢者の会合や公民館で仕方を教えるなど、機会を設けていただけるとありがたいです。

会合などがどこで開かれているかなどは分からないので、危機管理課へ教えていただければ、その場に行き、講習などをさせていただくことを考えます。

民生児童委員の中で共有させていただきます。

#### (5 高齢者の人権 地域健康・介護・福祉巡回教室 (相談))

取組状況に地域で介護予防教室を今年度 1 回開催されたと書かれていますが、介護センターがサロンに来て教えてくださるということもあるのでしょうか。

介護保険課では介護予防教室と家族介護教室を実施しています。運営については三木市が社会福祉協議会に委託し、デイサービスセンターの中にある在宅介護支援センターで実施しています。家族介護教室は主にデイサービスセンターで実施しています。それ以外にも総合保健福祉センターや公民館でも実施しています。今年度はコロナの関係で実施がほとんどできていません。具体的に、家族介護教室は、介護をされている方に対して認知症のこと、食事のことについて、福祉用品や、住宅改修や介護用品について行っています。もう一つの介護予防教室は、公民館で行っています。参加者は老人クラブの方やふれあいサロンの方です。認知症予防のこと、介護保険制度のこと、食事や口腔機能向上の教室をしています。ご質問のところで、主にデイサービスセンターで実施しています。ご要望に応じて、地域に出向き、少人数であっても対応させていただきます。

スマートフォンについて、若者は使いこなせているが、高齢者は難しい現実があります。今回コロナ禍の問題で、神戸市ではワクチン接種の予約の際、大学生などに手伝っていただいたりしていました。

#### (1 共通課題 児童生徒支援教員研修会)

実施計画取組状況を読ませていただき、すごいものができあがっているのだと思いました。その中で小さな疑問ですが、児童生徒支援教員 9 名と書いてありますが、どんな人が配置されているか知りたいたいです。それと、不登校のことで、現に平田地区で我が子が不登校になった経験を活かして、お家を使ってケアをされている方がいます。その方の様子や話を聞いて、三木市で実際どれくらいの不登校生がおり、

どこでどのようなケアをされているのか、一人でも多くの子が学校に行けるようにと思い、小さな疑問ですが質問させていただきました。

児童生徒支援教員ですが、これにつきましては、県の教育委員会から、小・中合わせて9名、一般の定数に加えて配置をしています。役割につきましては、それぞれの学校、地域の事情に応じて学習指導や生徒指導、進路指導の支援に取り組んでいます。支援が必要な生徒については、教室で傍について教えたりしています。校内では人権教育の推進の中心となって、充実を図っています。続いて、不登校生についてですが、9月末時点で、小学校では11名、中学校では62名います。学校は担任を中心に組織的に対応しています。長期でひきこもっている生徒に対しては、不登校体験活動指導員を中心に、週に何回か外に出て、体験活動をして少しずつ学校に来れるようにしています。1番中心となっているのが教育センターで、適応教室を開設しています。希望があれば入級でき、それぞれの実情に応じた学習をしたり、スポーツをする時間をとったり、体験活動をする時間をとったりするなど少しでも学校に来れる空気づくりをし、支援をしています。

昔と違って小学校、中学校、高校、いろんな分野と連携ができています。ありがとうございます。

関連でお話させていただきます。お話のあった、児童生徒支援教員ですが、同和教育推進教員がずっと配置されていて、例えば別所小は2人が1人に削減されて、平田小は今0人です。当初は被差別部落のある学校に配置されて、教育事業つまり解放学級の担当をしたり、PTAの人権研修をしたりあるいは学校の人権教育、同和地区の子だけではなく全ての子どもの学力を高めるために、算数の時間に授業に入ったりしていましたが、徐々に削減されていく中で不登校も増えてきたから不登校の担当をし、それから、外国人の子どもが増えてきたから家庭訪問をし、一人親で支援が必要な生徒に対応するなど仕事が非常に増えてきています。そんな中、教育委員会にお願いしたいのが、ここ1、2年の削減が本当にひどいです。例えば、他市では教育事業を一生懸命して、学校でも不登校の対策や家庭訪問をされているところがあります。これ以上三木市で削減されれば、同和教育だけではなく、教員がいろんな仕事をしている中で現場は本当に困っています。今学校現場は何に困っているか、コロナの対策もそうですが、人が足りないことです。教育委員会にお願いしたいのは、削減されないようにしていただきたいです。県の人権関係の予算が削減されていくと言われて

います。特に現場では児童生徒支援教員がこれ以上削減されないように、ぜひ強力な働きかけを県の教育委員会へお願いしたいと思えます。

児童生徒支援教員につきましては、三木市は10年以上、削減されずにきています。今後も引き続き配置の要望を県にしていきたいと思えます。

県の教育委員会に長い間いましたが、ちょうどその時に、同和加配というものがあって、兵庫県は550名ぐらいいて、全国1位でした。その時に文科省が同和加配を全部ゼロにしろと言いき、文科省に乗り込んでいきました。何度も文科省と交渉して、今の数を維持してほしいと伝えました。それから児童支援加配という名前に変わり、その当時の要綱では、人権ということに配慮した加配であることを明記していました。それが今の流れにきています。加配を行っているのは、元は国です。国がどんどん削減していくと県単位でも難しくなります。削減されると他の加配がつくことでカバーできるようにしてくれないかと上手く調整してきました。現在どうなっているか分からないが、かなり減ってきているのではないかと思います。元は国なので、減らすなと声をあげ、他の加配をつけてほしいと県に要望することが大切だと思います。黙っていたら減らされるだけです。ただ、他に不登校加配のようなものがあつたと思います。不登校の加配の先生は県でも、三木市でもされていると思いますが、どのように対応するのか専門性を身に付ける研修をされています。特に兵庫県は、一つは、神出学園がありますし、義務教育でいうとやまびこの郷があり、そこで全県の不登校の子どもたちが学んで、立ち直り、また学校へ入っていくという形でやっています。付け足しになりましたが、そのようにやっていることはやっているが、加配が減る、増えるというのは国の措置ですから、やはり国に対して全県をあげて要望していくことが大切だと思います。神戸市の先生たちの意見を聞いて何回も文科省へ行ったこともありました。

新型コロナウイルスの感染者に対することについてです。教育委員会や人権推進課にもご相談させていただいた案件ですが、実は感染者に対する発表の仕方についていかなものかなという疑問を持っています。2点あります。1点は、市の職員又は教職員が感染された場合に、学校名、年代、性別を発表しています。みなさんご存知のように、それがそのまま新聞等の報道となり一般市民の方が目にするようになるのですが、学校名、年代、性別まで公表してしまうと、特定さ

れてしまいます。配慮をされて報道していると思いますが、やはり報道の仕方がどうなのかなと思います。学校名、年代、性別が公表されると、本当にその学校に1人しかいなくなる場合もあるので、分かる人にはあの人だなと特定されてしまいます。2点目は、三木市安全安心ネットについて、先ほどの感染者に対する発表がそのまま載ることになっています。ということは、登録している多くの人にその情報がいつてしまいます。本来三木市安全安心ネットの目的というのは防犯や防災情報ということになっているので私もそうですが、多くの市民の方も犯罪をしたような気分になってしまうということで、違和感をもっている方がたくさんいらっしゃって、私のところにもそういう声が多く届いていました。三木市安全安心ネットのやり方については、少し変更になったかなと思っていますが、感染者に対する報道や発表の仕方というのを人権擁護や個人情報保護の観点から、もう少し改めていただくことはできないのかなと思います。市職員、教職員だから発表していいということではなく、市職員も教職員も感染したくて感染しているわけではないので、ある一定の配慮をいただけたらありがたいと思います。

市全体の話にはなりますが、ご承知のとおり、感染症法という法律があり、その法律に基づいてコロナの感染対策が行われています。兵庫県の場合、保健所が指導にあたっています。例えば市内でコロナが発生すると、その病院から加東健康福祉事務所に情報がいきます。市役所にはきません。加東健康福祉事務所が三木市を所管している保健所になります。保健所は、県下に12か所あり、法律上は保健所ですが、兵庫県では健康福祉事務所という名前になります。健康福祉事務所に加え、政令指定都市の神戸市と中核都市の4市が情報発信の元になっています。コロナが発生した当初は、患者に対する誹謗中傷がひどかったです。例えば北播磨総合医療センターの看護師がタクシーに乗せてもらえなかったり、お母さんが看護師をしているのなら娘さんが勤めている民間の会社から陰性証明を求められたり、誹謗中傷を書き込まれたりしました。コロナの発生当初は、患者ご本人が名前や住所を非公開ということを言われますと、加東健康福祉事務所は、例えば三木市の人であっても三木市の人という発表をしません。加東健康福祉事務所管内という発表の仕方、ご本人が三木市と発表していいと了承を得た場合だけ三木市という発表の仕方をしています。集団感染、クラスターの恐れがあるので県は、感染法上、発表したいという思い

があるが、一方では、個人を特定することでそういうことが起こっていた、そのバランスを見ながら県は1か月間止めていました。加東健康福祉事務所管内という発表をして、1か月经つと三木市と発表します。時間が経つと個人が特定しにくいという判断で1か月止めておいて、新聞発表をしていました。お気づきの方がいると思いますが一度に三木市が20人、30人増えたりしたのはそういう事情だったんです。ただ、今お話がでていたように三木市は「三木市隠しているやろ、もっと多いはずだ」などと当初とても責められました。市長会や県知事を通じて「もっと情報をください」と、要望を出しました。それで月に2回の発表になりました。やっと今になり1週間で発表しています。ある程度コロナに対する誹謗中傷や人権感覚が平たくなっただのかなという県の判断かと思いますが、それでも1週間止めています。そういった状況です。委員さんからご発言があった件に関して、県がクラスターの恐れがある場所については学校名や施設名を発表しています。県がしていることを市もしないとまた隠しているということになります。小学校の先生が、感染されたら、保健所が行動履歴を調査します。濃厚接触者などを調べ、これはクラスターが発生する恐れが強い、弱いという判断のもとで、発表していました。特に介護施設や高齢者施設や学校は県が発表する、それと同じように市も記者発表をします。記者発表をすることは公開することですので今お話のあった三木市安全安心ネットやFMみっきいも全部同じ資料を出し、公表の扱いとなりますのでご理解をいただきたいと思います。

コロナに関する話ができましたが、全体的な施策においては、ここで終わらして、コロナに関する議論をしてほしいなと事務局にお話をしておりました。事務局から説明をお願いいたします。

コロナ禍において、多くの方が大変な思いをされています。感染者やそのご家族、医療従事者やそのご家族などへのひどい差別や誹謗中傷、感染者がだれか調べるような問い合わせ、学校等が休校となり不安な毎日を過ごした子どもたちや保護者、仕事やアルバイトができなくなることで収入が激減した方や学生をはじめ、多くの問題が生じました。例えば、広報、ホームページ、人権啓発冊子等でコロナ差別を取り扱うなど人権啓発に努めたり、PTAや老人クラブなどの人権研修に人権推進課職員が出向きコロナ差別をテーマに講演をしたりするなどしてコロナ差別をなくそうと取り組んできました。今後もコロナ差別に加えワクチンを接種されていない方への差別など考えられ

ることから、引き続き啓発に努めてまいります。

そのような中、委員の皆さまからコロナに関する様々なご経験やご意見などお聞かせいただき、今後人権尊重のまちづくりを進めるうえで参考にさせていただきたいと考えています。先に独自のものを含め市の主な取組をご紹介します。その後、会長に進行をお願いします。

健康福祉部の方からコロナに関連する市の取組などをご紹介します。先ほどのスマートフォンを使った予約のこともお話ができました。実は三木市もインターネットではなく、電話だけで受付をさせていただいたということでもなかなか難しいことから、インターネットの予約が始まったのですが、利用が難しい方もいましたので、公民館職員を通じてタブレット端末を使い予約をしていただきました。高齢者の方もたくさんご予約をしていただきました。クーポンを届けて、みなさんに接種をしていただきたいのですが、クーポンがきてもこれが何かわからない、捨ててしまう方もいるのではないかと心配しましたので、普段から接している介護支援員にこういった情報がありますと、訪問した時は声かけするようにしています。また、耳の不自由な方のために FAX での申し込みであったり、会場での手話通訳の手配であったり、目の不自由な方のために、拡大のクーポンの説明用紙を送らせていただくなどの形をとりました。また外国人の方も多く接種に来られたのですが、そこでのコミュニケーションのために、ポケットクを用意して、外国人の方にもスムーズに受けていただけるようにしました。ワクチン接種に関しては全体的に三木市で取り組んでいるので紹介させていただきました。第五波になり、自宅療養者の方が多く出てきました。第六波のために、自宅療養者が出たときに、電話相談ダイヤルを開設したり、自宅療養者は買い物にも行けないので、食料品などを市がお届けしたり、パルスオキシメーターという血中酸素濃度を測るものも不足していましたので、健康増進課に直接相談電話があれば、お届けしています。自宅療養者がでないことが1番ですが、こういった取組をしています。コロナ禍になり、失業等で生活困窮になっている方もいます。特に一人親の方に対しての支援は、子育て支援課で臨時の給付金を昨年度から計7回、7つの事業を展開させていただいています。主には、一人親の方、生活困窮になっている方への支援という形で、国が元々していますが、市独自事業としても臨時給付金をしています。次の年末年始になります。一人親の方に対して今まで現金で給付をしていたのですが、品物も大事なと思



いまして、食料品の支給をさせていただきます。これは市民の方がやっていたのですが、子ども食堂というものが市内に3か所あり、コロナ禍なので実施が難しいと言われていることもありますが、それでも頑張っているところもあります。そういうところにもいろいろ紹介をしたり、食材の支援についても橋渡しをさせていただいております。大人の方についても、国でも、いろいろと対策をとっていますが、生活保護について、コロナ禍で三木市での申請数は増えました。令和元年度は52件でしたが昨年度は84件になっています。そういう状況になっていますので、生活保護までにはならないけれども、困窮されている方もいますので、その方への相談等を三木市ではしているということを紹介させていただきます。

学校園の取組について少しお話をさせていただきたいと思います。学校及び就学前教育施設については、感染対策を講じながら教育活動を継続しており、今年度も二度緊急事態宣言が出ましたが、その中でも学びを保障していく、例えば学校教育では、集団での学びというのは非常に大切ですので、それを大切にしながら、一方で感染対策として検温、健康観察教室の換気、消毒、手洗いを徹底しながら取り組んでおります。感染対策を講じてもまだ、感染リスクの高い教育活動について、例えば、児童生徒が近距離で行う合唱やリコーダー奏、あるいは組み合ったりする運動については、感染状況を見ながら制限をして、行っています。子どもたちも大事にしている、学校行事である運動会、音楽会、あるいは修学旅行、自然学校等も感染状況を見極めながら、行先を変更したり、内容を工夫したりして、取り組んでいます。どうしても感染状況によって保護者の方や地域の方に来校いただけない場合は、タブレット端末がありますので、それでオンデマンドで配信したり、リアルタイムで参観日の様子を配信したり ICT の活用も入れながら取り組んでいます。また、臨時休校になった場合、新型コロナウイルスに感染して長期間欠席をした場合、保護者や子どもと話をしながら、必要に応じて授業の様子を流して授業に参加する、あるいは、放課後にオンラインで個別に指導していく、それらを組み合わせながら学習の保障をしていくといった状況です。

2つの部から説明がありましたが、この際委員の方から意見がありましたらお願いします。先ほど学校名を公表するなどの話がありましたが、なかなか難しい問題で、マスコミも十分注意していると思いますが、どこまで出していいのかということは、いろんな問題がありま

す。例えば、京都や奈良の大学が、公表されてすごく差別を受けたということがありました。私も大学にいますから、ものすごくピリピリしているが、感染はまだあります。保健所の情報、マスコミはどこまで出すかというのは難しい問題です。

委員がおっしゃられたことと全く同じことを他市の同和教育の小・中・特別支援学校の研修会に行ったときに、会場から「三木市安全安心ネットおかしいよ」と指摘を受けました。学校名だけではなく、性別、年代、その時点で「人権侵害になるんじゃないか」「兵庫県で三木だけですよ」という厳しい指摘を受けました。それは見直すべきではないかと思いました。

障がい者、障がい児を抱える家庭というのは、コロナだからこそ、万が一かかったときに、緊急のことが起こったときに自分の命よりも残される障がい者のことを考えました。命のカプセルを毎年育成会でも呼びかけをしています。緊急時もそうですが、搬送されるときにドアのところに意思表示としてステッカーが貼ってあるのを救急隊員や、避難指示がでたときに民生委員の方などがドアの裏側をまず見ていただけます。県でも会長会で情報交換したときに、そんなすごいシステムがあるのかとお褒めいただいて、政令指定都市でも三木市にならって、命のカプセルのシステムをぜひ取り入れたいということで、障がい者団体が今県下で動いているぐらいです。そのことを会員にもお伝えして、毎年防災の月には通信でご案内をしてきました。今回コロナで、万が一と思ったとき、命のカプセルが助けを知らせる方法ということで、公民館に行ったらもらえるということで、相談を受けた方が公民館に行ったのですが公民館で「わからない。今はない。」と言われました。自分の地域に住む民生委員さんのことも分からないので、そのまま諦めてしまいました。その時に公民館に在庫がなかったのかもしれないですが、「命のカプセルといっても普通のタッパーに必要事項を書いて冷蔵庫に入れておいたらいいから」と言われたそうです。黙って冷蔵庫に入れていても誰も気づいてくれないですし、やはりステッカーがあって、冷蔵庫にもステッカーを貼って救急隊員が入ってきたときにまずそれを見てもらえる、その中にカプセルが入っていてこそです。黙って冷蔵庫の中に入れていても誰も気づいてくれないので、それは間違った知識を情報として提供してしまっていると思います。公民館は誰が管理をしているのか、どんなに素晴らしい条例やシステムができていても、それが、実際に市民が動いたときに、

末端まで周知されていなければ、機能しません。せっかく行ったのにその方は諦めたというので、「いや、諦めてはだめ。とりあえず障害福祉課に電話してごらん。」と言いました。何でも市役所に聞くというのでもいいかもしれませんが、いざという時に近くの公民館や地元の民生委員さんが助けになります。民生委員さんはみなさんご存知でした。公民館はどこが管轄していて、教育システムというのどこが管轄しているのか気になりましたので一度この機会に聞いてみようと思いました。

公民館につきましては、教育総務部の生涯学習課が所管しています。多数の配布物は公民館に置いてあります。以前まで危機管理課長をしており、命のカプセルも担当していました。今おっしゃられたように、公民館にも配っております。ただ、公民館も職員が変わり、慣れていない者もいますのでマニュアルのようなものを作成して、各公民館へ配布しています。それであっても情報が末端の職員まで伝わっていないということだと思います。公民館は私の管理の中にありますので責任をもってきちんと通知できているのか確認させていただきたいと思えます。

非常に申し訳ない対応だったと思います。公民館の職員が、福祉や介護、いろんな行政サービス全ての知識をもつということは困難なことです。ただ、そういうご相談があれば、窓口ですから自分が分からなくても電話をお聞きし、本庁へ問い合わせするのでまたお返事させていただきますという対応が適切だと思います。公民館は玄関口になりますので、そこでの対応が一番大切です。そこから担当課へ引き継いでまたご連絡をさしあげるといった対応が必要だと思います。どうぞご容赦いただきたいと思います。

コロナに関係したことでご意見等ございましたら直接担当課にお問い合わせ願えたらと思います。

3回前の審議会の際に、ある委員の方が命のカプセルのことを言われました。その時に、もちろん審議会委員もこのことについてしっかり認識するのですが、行政もしっかり取り組んでほしいと意見が出ていました。この内容がホームページに出ていますが、命のカプセルのことを行政職員として何かあったときに対応できるようにきちんと持ち帰っておろしてほしいです。先ほどの委員からの、報道の仕方についても、やはり精査してどこまで出すかということをやしてほしいですし、行政として出席していただいているのでしっかりやってほし

いと思います。性的マイノリティのことですが、兵庫県はパートナーシップ制度を、阪神で 8 つの市町が実施しています。アパートの入居などパートナーシップ制度の中で、いろいろ配慮されています。三木市はこれからどうするのかという方向性について聞かせていただきたいです。11 月 20 日には男女共同参画センターが、三同教の研究大会の第 8 分科会で性の多様性について考えるということで分科会をもち提案するわけですが、三木市のこれからの LGBTQ に対する取組、方向をぜひお教えいただきたいと思います。

パートナーシップ制度の三木市の方針について、お尋ねいただきました。パートナーシップ制度は性的マイノリティの当事者の不安やまた生きづらさを軽減できるとともに、性的マイノリティに対する市民の理解が深まることも考えられることから導入については大変大きな意味があるという認識をしております。三木市につきましては、三木市人権尊重のまちづくり条例において、全ての人の人権が尊重され、明るく住みよいまちづくりを掲げていることから、パートナーシップ制度につきましても、誰もが自分らしく生き生きと暮らせるまちづくりの一環として、提供できるサービスなどについて考えて関係各課が集まって今導入について検討したり協議をしたりしているところです。一方、導入後に差別が生じることをないように現在公共施設やスーパーなどで啓発パネルの展示や広報やホームページ、人権啓発冊子などで、啓発したり職員研修も行ったりしています。また、三同教の研究大会でテーマとして取り上げるなど、あらゆる機会をとらえて、市民や、職員の性的マイノリティに関する理解を深めるとともに意識の醸成を図っていくこととしております。以上三木市の方針としてお伝えをさせていただきます。

皆さま方は、三木市の人権そのものに対してかなり深い知識、理解をしてくださっておられると思いますのでこの場で私が申し上げることはないのですが、この三木市の身障者だよりを読んでいただいていますでしょうか。公民館、あるいは市庁舎などあらゆる箇所に置かせてもらっています。ぜひとも一部の文章だけでもいいので読んでいただけたらありがたいと思います。もう 1 点、私は脳梗塞にかかって 10 年目になります。この 2 年ほど前に県下の看護学校宛てに脳梗塞を体験した何人かが集まって、我々ができることを一生懸命考えた結果、体験談を發表することぐらいしかできないなということで、今県内では 2 校の看護学校、大阪では 1 校の看護学校に体験談を發表さ

せていただいております。その中身は、患って体験したこといろんなことがあるのですが、特に私が発表していますのが脳梗塞を患ったあと、いろんな言葉をかけていただいたのですが、すごくありがたかった言葉がたくさんありましたが、反面何気ない一言ですごく傷ついた言葉もありました。例えば、私は担当医からこう言われました。「身体の状態はこれ以上良くなるしない。」この場で発表することかどうか分からないのですが、確かにその通りなんです。医学会では、半年経てば、良くなるしない、それが一般常識だそうです。でもこの言葉は私にはきつかったです。そういったことを看護学校で発表させていただいています。言葉のもっている力の大きさ、およびその怖さということで発表させてもらっています。先日、小中学校の校長会の席でそういったことを発表する場がないか、喜んで行かせていただきますと言いました。急に言っても無理だとは思いますが。市の研修の時でも、三木市から体験談あるいは感じていること、福祉教育、障がい者理解教育について話す場をいただけたら、何人か発表すると言っておりますので私たちにできることはそんなことかなと思います。できればまた、そういう点でご支援いただけたらありがたいと思います。

初めて参加させていただきました。市民のみなさんと行政の方と、こうして1つのところに座って、問題を出して、そして話し合うという仕組みが、すごく効果的で素晴らしい仕組みを作ってらっしゃるのだなと感動しました。今日はコロナのことでたくさん話が出ましたが、私は大学で、災害心理学、臨床心理学を担当しています。災害心理学の方で、災害はいろいろありますけど、よくメディアでコロナは災害級だと言っていますが、コロナは災害です。みなさん災害の中において、そこに風水害などがくれば複合災害ということです。災害になると必ず差別という悪いレッテル貼りということが、今までずっと繰り返してきていて、災害には差別というものがつきものであるということから、今日のこの人権の会でコロナのことが結構でいたというのは、頷けるなと思いました。本当大きな災害級の中において、私たちがどれだけ頑張っていくか、どれだけ改善していくかというところかなと思うと、この取組というのは本当に素晴らしいことだと思いました。

## 7 閉会

實井副会長